

管理運営状況の評価結果

加納児童センターは、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

平成21年度（上半期・下半期）の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどにより、下記のとおり評価しました。

施設名	加納児童センター
所在地	岐阜市加納高柳町1丁目1番地
指定管理者	社会福祉法人 和光会 代表者 理事長 山田 光雄 住 所 岐阜市寺田7丁目95番地
評価基準等	<p>加納児童センターの評価にあたっては、岐阜市福祉部が評価し、岐阜市福祉部指定管理者選定委員会に報告し意見を伺いました。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒヤリング等により把握しました。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望や苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で総合評価を行いました。</p> <p>■ 評価基準</p> <p>S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など</p> <p>A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好 ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など</p> <p>B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好 ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など</p> <p>C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など</p> <p>D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部子ども家庭課 T E L：058-265-4141 内線2203 E-mail：kodomo@city.gifu.gifu.jp

＜評価表（評価項目）＞

区分	基準	評価項目（具体的な業務・要求水準）	評価
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されているか	平等利用を確保するための内部体制はとられているか	A
		利用者等からのモニタリング(アンケート等)を実施しているか	
		情報公開は適切に行われているか	
		広範で適切な広報活動を実施しているか	
効果性	対象施設の効用（設置目的）が最大限発揮されているか	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な事業を実施しているか	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握に努めるとともに迅速な対応を実施しているか	
		利用者に対するサービス向上策を実施しているか	
		利用促進、利用者増の方策により、利用者は増加しているか	
		サービスの質を確保するための内部体制はとられているか	
		利用者等からのモニタリング(アンケート等)を実施しているか	
		スタッフの配置は適切か	
効率性	管理経費の縮減が図られているか	指定管理経費は妥当なものか（サービスとコストのバランスなど）	A
		収支計画は妥当なものか	
		利用者に影響が及ばない範囲で、経費縮減に努力しているか	
		スタッフ配置の妥当なものか（無理はないか）	
安定性 安全性	施設の管理運営を安定して行う人的能力、物的能力を有しているか	事業、業務などの豊富な知識を有しているか	A
		指定管理者本体の経営基盤は安定しているか	
		スタッフは、資格、専門知識などを活かして活動しているか	
		スタッフの管理、監督体制は整備されているか	
		スタッフの人材育成の方策（研修体制）は整備されているか	
		リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）は整備されているか	
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	
貢献性	岐阜市あるいは「地元」の振興、活性化などに貢献できているか	一部業務を再委託している場合は、地元の法人・団体が	A
		地元住民の雇用、地元からの資材等の調達を行っているか	
		地元での社会活動等へ参加しているか	
		地元団体との連携（組織等の構築など）に努めているか	

注：評価項目は、施設により異なります。

● 総合評価

■ 総合評価・評価理由

総合評価 A

子育て支援事業として、未就園児を対象に、0歳、1歳、2歳の年齢別に週1～月1回幼児クラブを開催した。0歳、1歳のクラブは参加希望者が多くなったため途中から開催日を倍に増やして対応している。クラブ後に母親同士の交流の場として子育て座談会を実施しているほか、食育についての子育て講演会を実施した。

児童健全育成事業として、卓球クラブや工作行事などを実施した。児童が自発的にやりたいことを決めて行う「やってみよう会」を立ち上げた。

地域組織活動支援として、母親クラブの育成に努めた。

移動児童館事業について、児童館のない地区で月1～2回実施しており、大変積極的に取り組んでいる。

栄養士による食育講座、理学療法士による親子健康体操教室、系列の病児病後児保育園の小児科医による子どもの病気アドバイス新聞記事掲載など、法人の持つ人的資源を活用した活動を行い利用者に提供している。

職員配置は他館に比べゆとりがあり、経営状況についても特に問題はなく運営が行われている。

全体として、上半期の管理運営状況は良好であり、A評価に値する。

■ 指定管理者選定委員会の意見

事業計画書どおり適正に管理運営されている。

新規指定管理者であるにもかかわらず、移動児童館事業の実施回数は他に比べ非常に多く、積極的な取り組みは評価に値する。今後も引きつづき実施されるよう期待する。

地域の関係機関と連携、融和を図り、信頼関係構築に努められたい。